

広報かわい

7月号

No.648

特集

7月4日～12日は「奈良県地震防災週間」

7月9日は「奈良県地震防災の日」

奈良県で想定される地震 (P2-3)

TOPICS

●職員募集 (P4) ●空き家勉強会 (P19)

お知らせ

- 資源ごみセットの配布終了について (P5)
- もやさないごみ袋品切れの際の対応について (P5)

7月4日～12日は「奈良県地震防災週間」
7月9日は「奈良県地震防災の日」

奈良県で 想定される地震

今年は、甚大な被害をもたらした昭和南海地震の発生からちょうど80年となる年です。いつ起こってもおかしくない大きな地震。南海トラフ地震のほか、奈良県内の断層による内陸型地震も想定されています。

自分や大切な人の命を守るために、今できる備えを始めましょう。

●問い合わせ 危機管理課 ☎内線 243

POINT

河合町で特に備えたい地震はこの2つ！

1 中央構造線断層帯地震

発生確率 **ほぼ0～5%**
※今後30年以内の発生確率

2 南海トラフ地震

発生確率 **60～90%**程度以上
※今後30年以内の発生確率

内陸型地震（中央構造線断層帯地震）

内陸型地震とは、陸のプレート内部にある活断層のずれによって発生する地震です。奈良県は8つの活断層に囲まれており、決して安全とは言えません。発生確率は非常に低いですが、いつ起こるか分かりません。震源が浅いため、海溝型地震より大きな被害をもたらすおそれがあります。

中央構造線断層帯と周囲の活断層



対象地震	想定マグニチュード
①奈良盆地東縁断層帯	7.5
②中央構造線断層帯	8.0
③生駒断層帯	7.5
④木津川断層帯	7.3
⑤あやめ池撓曲-松尾山断層	7.0
⑥大和川断層帯	7.1
⑦千股断層	7.1
⑧名張断層	6.9

海溝型地震（南海トラフ地震）

海溝型地震とは、陸のプレートが海のプレートの引きずり込みに耐えられなくなり、跳ね上がることで発生する地震です。南海トラフでは、静岡県から九州沖にかけてのプレート境界を震源域として、約100～150年ごとに大規模地震が発生しています。

下図①②③の震源域で同時に発生する南海トラフ地震の、発生確率が高まっています。

南海トラフ地震の震源域



中央防災会議では、震源域を組み合わせた5つのケースを想定しています。

対象地震	想定マグニチュード
①南海地震②東南海地震同時発生	8.6
②東南海地震	8.2
①南海地震	8.6
②東南海地震③東海地震同時発生	8.3
①南海地震②東南海地震③東海地震同時発生 (南海トラフ地震)	8.7

県内の被害想定

内陸型地震（中央構造線断層帯で発生した場合）

建物被害棟数	183,059 棟
死者を含む負傷者数	23,136 人

海溝型地震（南海トラフ地震）

建物被害棟数	2,437 棟
死者を含む負傷者数	418 人

※想定数値は、平成16年10月公表の「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」を参考にしています

日ごろからの備え

いざというときに命を守る、今からできること

対策① 感震ブレーカーをつけよう

過去の大規模地震では、電気を原因とする火災が多く発生しています。感震ブレーカーを設置すると、揺れを感知し自動的に電気を遮断するため、火災発生の対策が可能です。

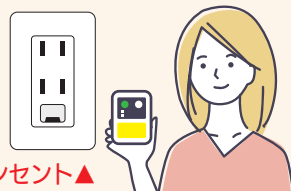
タイプ	特徴	価格の目安	取付けやすさ
分電盤タイプ (内蔵型)	センサーで揺れを感知。 通電の遮断までに一定の 時間が設定されている。	約5万円～ 8万円	★★★ (工事が必要)
分電盤タイプ (後付型)		約2万円	
コンセント タイプ	コンセントにさすだけ。 手軽に使える。	約5千円～ 2万円	★★★★ (簡単)
簡易タイプ	パネの力や重りの落下で ブレーカーを落とす。	約3千円～ 4千円	



▲簡易タイプ

ワンポイント

アース付コンセントがあれば揺れを感知し、数分後にブレーカーを落とす便利なタイプもあります。



アース付コンセント▲

対策② 家具の転倒を防止しよう



地震による負傷原因の多くは家具の転倒や落下です。寝室や出入り口を避けて家具を配置し、突っ張り棒やL字金具、耐震マットなどの固定器具を組み合わせ、確実に転倒・落下を防ぐ対策を行いましょう。

CHECK

無料耐震診断

地震に備え、木造住宅の耐震性を確認してみませんか。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

町HPはこちら



命を守る
訓練

シェイクアウト

シェイクアウトとは、地震の揺れから身を守る3つの安全行動です。



やってみよう!

奈良県いっせい地震行動訓練

実施日：7月9日(木) 午前10時30分

「だれでも・どこでも」できる1分間の防災訓練です。



もしものときの防災行政情報配信サービス

配信内容

- 避難情報
- 防災気象情報
- 防災無線の放送内容
聞き逃しを防ぐため文章で通知
- その他のお知らせ

配信方法を選べます

おすすめ



電子メール

お持ちの携帯電話やパソコンにメールで届きます



固定電話

ご自宅の固定電話に音声で届きます



ファックス

ご自宅のファックスに文章で届きます

事前登録が
必要です



聞き直し専用フリーダイヤル(登録不要)

0800-805-0699

このまちの未来を、
一緒につくろう。

河合町 職員募集

人と自然がつながり、笑顔あふれるまち・河合町

令和9年4月1日採用



自ら考え自ら行動
できる人



住民や同僚とコ
ミュニケーション
を取れる人



仕事に責任と誇り
を持ち努力を惜し
まない人



河合町
Kawai Town

あなたの想いが、
河合町の
力になります。

受付期間 **7月1日(水)～20日(月・祝)**

1次試験

8月1日(土)～23日(日)

← SPI3で受験

詳細はこちら



募集職種

予定人数

受験資格(年齢要件:平成9年4月2日以降に生まれた者)

一般事務職

おおむね
3名

年齢要件を満たし、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者、
または令和9年3月までに卒業見込みの者

●問い合わせ 総務課 ☎内線225

資源ごみセットの配布終了について

●問い合わせ

環境対策課 ☎32-0706

お住まいの大字・自治会を通じての資源ごみセットの配布は終了しました。配布へのご協力ありがとうございました。配布の終了に伴い、今後は次の通り対応をお願いします。

1. 資源ごみ(ペットボトル・かん・びん)

10月からは、市販の無色透明・白色半透明のポリ袋を使ってごみ出しをお願いします。

- ※ 各家庭に残った資源ごみ袋は引き続き使用可能です。
- ※ 中身の見えない袋に入ったごみは回収しません。
- ※ 袋に新聞などをあてた時に、文字が透けて見える程度のものを使用してください。
- ※ かん・びんは、できるだけ別々の袋で出してください。
- ※ 収集曜日に変更はありません。

【資源ごみ袋の窓口配布終了について】

役場住宅課および役場出張所での資源ごみ袋配布は、8月末をもって終了します。

- ※ 在庫が無くなり次第終了
- ※ 各世帯 **1セット**までの配布

2. 粗大ごみ

これまでと同様に粗大ごみシールを貼って出してください。シールの在庫が無くなった場合、次の場所で必要分を受け取れます。

● 清掃工場

平日:午後1時～4時

祝日:午前8時30分～11時30分

※ 清掃工場は9月1日(火)から配布開始

● 役場本庁 住宅課 (役場本庁開庁時間内)

● 役場出張所 (役場出張所開庁時間内)



もやさないごみ袋品切れの際の対応について

●問い合わせ

環境対策課 ☎32-0706

中東情勢の影響を受けたナフサの供給懸念から、ごみ袋の買いためといった事態が報道されており、町でも町指定ごみ袋は想定より多い販売数となっています。

町指定ごみ袋の製作については今後の見通しが立っていますが、一部の店舗ではもやさないごみ袋の品切れが生じる可能性があります。

町指定もやさないごみ袋が不足する場合は、**町指定もやすごみ袋を代替して、ごみ出しをお願いします。**また、町指定ごみ袋については、必要な時に必要な分を購入するようご協力をお願いします。

● 期 間 7月8日(水)～9月2日(水)収集分

- ・もやさないごみ袋があるご家庭は、通常通りもやさないごみ袋を使用してください。
- ・収集曜日に変更はありません。
- ・発火などの事故につながりますので、もやすごみの日(月木、または火金)に、もやさないごみを絶対に出さないでください。
- ・もやすごみ袋については、十分に在庫があります。買いためなどは行わず、購入制限にご協力ください。

● 購入制限について

1会計1世帯につき、もやすごみ袋、もやさないごみ袋それぞれで、各サイズいずれか1袋(10枚入り)まで

マイナンバーカード 休日交付を開設します



自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。申請者本人が来庁しカードを受け取ってください。また、電子証明書更新手続きも可能です。

- と き
 - ・7月5日(日)午前9時~12時30分
 - ・8月23日(日)午前9時~12時30分
- 持ち物
 - ・個人番号カード交付通知書(はがき)
 - ・通知カード
 - ・住民基本台帳カード、またはマイナンバーカード(すでにお持ちの方のみ)
 - ・本人確認書類(写真がない公的証明書の場合は2点)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線101・133



納税のお知らせ

次の税(料)の納期限は、7月31日(金)です。忘れず納めてください。

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(普通徴収・第1期)
- 介護保険料(普通徴収・第1期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)

●問い合わせ 税務課 ☎内線111・103・113

地方税お支払サイト 地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンで
お支払いが可能です

[https://www.
payment.eltax.lta.
go.jp/](https://www.payment.eltax.lta.go.jp/)



■ 役場本庁	☎0745-57-0200
	FAX 0745-56-4007
■ 役場出張所	☎32-6605
■ 観光振興課	☎56-6010
■ 保健センター	☎56-6006
■ 清掃工場	☎32-0706
■ 水道企業団	☎56-5210
□ 豆山の郷	☎58-2733
□ 町立公民館	☎57-2271
□ 総合スポーツ公園	☎56-4600

□は月曜日が
休館です。



お知らせ

地域振興券の受け取りが お済みでない方へ

「受け取りがされていない振興券」が役場に戻ってきています。お心当たりのある方は、政策調整課 地域振興券窓口(役場1階)や、簡易書留で振興券を受け取ることができます。1月2日以降に亡くなられた方も、交付対象者です。対象者のご家族の方は政策調整課までお問い合わせください。

●対象者 令和8年1月1日時点で河合町に住民登録されている方

●受取期限 9月11日(金)

●有効期限 9月30日(水)

●持ち物 本人確認書類(運転免許証など)

※代理受領も可能です。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

政策調整課 ☎内線178

HPIはこちら



広告欄



町立公民館 自主学習室開設

夏休み期間中の児童・生徒の学習場所として、町立公民館の一室を無料開放します。※月曜日(休館日)を除く。

- **と き** 7月21日(火)～8月30日(日)
午前9時～午後5時
- **ところ** 町立公民館
※利用できる部屋は、当日ご確認ください。
- **対象者** 町内在住・在学の小学生から高校生まで
※小学3年生以下は保護者同伴
- **持ち物** 初回利用時のみ、本人確認ができるもの(学生証・生徒手帳・学校の名札・保険証[コピー可]など)

● 注意事項

- ・室内での水分補給以外の飲食は禁止です。
- ・電子機器の使用はできません。ゲーム機の持ち込み、パソコンの操作音、スマホでの通話、イヤホンの音漏れなどは他の方のご迷惑になりますのでご注意ください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。
- ・気象警報などにより臨時休館となる場合は、自主学習室を閉鎖します。
- ・その他、公民館のルールを厳守してください。

HPIはこちら



● 問い合わせ

生涯学習課 ☎57-2271(月曜休み)



ハローワーク 公的職業訓練

公的職業訓練(ハロートレーニング)は、原則受講料無料の職業訓練で、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得できます。就職へのサポートもハローワークが行います。募集中のコースは、奈良労働局ホームページをご覧ください。

奈良労働局HP



● 問い合わせ

大和高田公共職業安定所 職業相談第2部門
☎0745-52-5801(内線42#)

知っていますか 国民年金保険料の免除

保険料を未納のままにしておくと、「老齢基礎年金」や「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

- **申請できる期間** 免除などの申請は、過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

例えば、令和8年7月に申請する場合は、令和6年6月までさかのぼって申請することができます。なお、すでに保険料の納付をしている場合は免除・猶予の対象ではありません。

- **電子申請** マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを活用してスマートフォンやパソコンで電子申請や申請結果の確認ができます。くわしくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

● 問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531
役場住民福祉課 ☎内線163

日本年金機構



新しい119番通報サービス スマホの映像で伝える「Live119」

もし、目の前に心肺停止状態の方がいた時、冷静に現場の状況を伝えることはできるでしょうか。救急隊が一刻も早く現場に出動するためには、正確な情報が必要です。奈良県広域消防組合は、令和7年3月から新たな119番通報サービス「Live119」を導入しています。「Live119」は119番通報の際に、スマートフォンの映像を消防へ送信できるサービスです。利用は皆さんの任意で、映像送信に必要となる通信料は通報者の方に請求されます。皆様のご協力とご理解をよろしくお願いします。

詳細はこちら



- **問い合わせ** 西和消防署 ☎73-1001

第55回シニア県展出品作品募集 (奈良県高齢者美術展)

県内高齢者自慢の作品が出揃うシニア県展。町からも毎年複数の作品が入賞しています。

【作品受付】

- **対象者** 県内在住で昭和43年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- **募集部門** 日本画、洋画、書、工芸、写真(5部門)
- **出品料** 1点1,000円(別途、振込手数料必要)
- **受付期間**
7月15日(水)～31日(金) ※締め切り厳守
豆山の郷で申込用紙など配布・受付
※作品も期間中にお持ち込みください。

【奈良県高齢者美術展】

- **と き** 8月29日(土)～9月2日(水)
午前9時30分～午後4時
※8月31日(月)は休館
- **ところ** 大和高田市文化会館 さざんかホール
2階 「展示ホール」
(大和高田市本郷町6-36)
- **問い合わせ**
奈良県社会福祉協議会「すこやか長寿センター」
☎0744-29-0120
豆山の郷 ☎58-2733(月曜休み)



健康・子育て

つどいの広場 イベント おもいっきり水遊び！！



7月は、毎週1回水遊び大会をします。水が苦手なお子さんも安心！お魚すくいごっこや、ペットボトルシャワーなど、暑い夏を涼しく一緒に遊びませんか。※天候により、中止となる場合があります。

- **と き** 毎週木曜日 午前10時～
- **ところ** 豆山の郷1階 和室「やすらぎの家」
- **対象者** 町内在住の未就園児と保護者
- **持ち物** ぬれても良い服装、体を拭くタオル(バスタオルなど)、お茶などの飲み物
- **問い合わせ** 子育て健康課 ☎内線197



お知らせ

奈良県第二浄化センター ファミリープール 施設利用券の販売

この利用券は、奈良県第二浄化センターファミリープール(広陵町萱野100-1)施設利用料の一部を助成するために販売するものです。※節水対策などプール営業が中止になった場合は販売しません。

- **対象者** 町内在住・在勤の方
- **販売期間** 7月18日(土)～8月30日(日)
- **販売金額** 中学生以上400円、子ども200円
3歳以下は無料
- **販売場所** 総合スポーツ公園管理棟
午前8時30分～午後5時(月曜休み)
- **注 意** 町内在住であることを確認するため、申請時に窓口で運転免許証やマイナンバーカードなどの提示が必要です。また、町内勤務の方は社員証の提示が必要です。なお、上記の身分証明書は購入される都度、提示が必要です。
- **払い戻しについて** 自己都合による利用券の払い戻しはできません。ただし、奈良県第二浄化センターファミリープールの都合でプール利用が中止になった場合は、払い戻しを行います。
- **問い合わせ**
スポーツ振興係 ☎56-4600(月曜休み)



募 集

河合町を元気にする メンバー&企画募集！

町を元気にするプロジェクトを始動します！一緒に活動するメンバーと、町を盛り上げる「マラソン大会」のコラボ企画案を募集しています。皆さんのアイデアで、この町に新しい風を吹き込みませんか？くわしくは、町ホームページをご覧ください。

HPはこちら



- **締め切り** 7月21日(火)
- **問い合わせ** 観光振興課 ☎56-6010



国民健康保険 資格確認書などの交付について

● 資格情報のお知らせが交付される方

保険証利用登録をしたマイナンバーカードをお持ちで、8月1日時点で70歳以上75歳未満の方にのみ交付します。対象者の方には世帯主宛に7月末までに普通郵便で郵送します。

● 資格確認書が交付される方

保険証利用登録をしたマイナンバーカードを持っていない方に、8月1日から有効の資格確認書を世帯主宛に7月末までに簡易書留で郵送します。

● 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

アピアランスケア支援事業

がん患者の皆さんの療養生活や社会生活を応援するため、外見の変化を補完する医療用ウィッグ(全頭用)や、乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。

● 対象者 次のすべての条件に当てはまる方

- ① がんと診断され、がん治療を受けた、または現在治療を受けている方
- ② 助成金申請日、補整具の購入日に、河合町に住民登録されている方
- ③ 町税を滞納していない方
- ④ がん治療に伴い脱毛、または手術により乳房の形が変化している方
- ⑤ 該当補整具などの購入に関し、他の法令などに基づく助成などを受けていない方

● 助成内容 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の半額、上限2万円を助成

● 申請方法 アピアランスケア支援事業助成交付申請書を必要書類に添付して保健センターに提出。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

HPIはこちら



● 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



限度額適用認定証について

医療機関窓口を支払う医療費(保険診療)が高額になる場合は、限度額適用認定証を提示することで、支払い額は高額療養費制度の自己負担限度額までとなります。なお、提示しなかった場合は、一度医療費を支払った後、申請により自己負担限度額を超えた分が後日払い戻されます。

マイナ保険証の対応可能な医療機関で、マイナ保険証を利用すれば限度額適用認定証の提示は不要です。また、後期高齢者医療被保険者の方は、資格確認書に限度額区分が併記されているため限度額適用認定証の交付はありません。

※マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。

マイナポータル



● マイナ保険証の登録方法

- ① 役場本庁で行う
- ② 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ③ 「マイナポータル」から行う
- ④ セブン銀行ATMから行う

● 限度額適用認定証の申請方法

○ 国民健康保険の方(現在、証をお持ちの方)

現在、交付している証の有効期限は「令和8年7月31日」です。引き続き必要な場合は、7月下旬以降に更新申請をしてください。

○ 新規申請の方

交付申請が必要です。なお、70歳以上75歳未満の方は、所得区分によっては証の交付申請が不要場合がありますので、お問い合わせください。

● 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

広告欄

後期高齢者医療制度 保険料率の変更

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。また、令和8年度より子どもや子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして医療保険の保険料と一緒に「子ども・子育て支援金」を徴収することになりました。

保険料は、医療給付費などの財源となる基礎賦課額分(医療分)の保険料と子ども子育て支援納付金の財源となる子ども子育て支援納付金分(子ども分)の保険料合計額が保険料総額となります。

●保険料率について

医療分	令和8・9年度	令和6・7年度
均等割額	57,100円	51,500円
所得割率	10.63%	10.55%
一人当たり上限	850,000円	800,000円

子ども分	令和8年度	令和6・7年度
均等割額	1,400円	—
所得割率	0.25%	—
一人当たり上限	21,000円	—

●問い合わせ

奈良県後期高齢者医療広域連合事業課

☎0744-29-8430



健康・子育て

後期高齢者医療 資格確認書などの交付について

8月1日から有効の新しい資格確認書、もしくは資格情報のお知らせを7月末までに郵送します。

【資格情報のお知らせが交付される方】

●対象者

84歳以下の方で、マイナ保険証を普段から利用している次の条件をすべて満たす方

- ①過去12ヵ月間でマイナ保険証を6回以上利用している
- ②おおむね直近3ヵ月以内にマイナ保険証を利用している

※資格情報のお知らせの交付対象となる方でも、作成時点の利用状況により、資格確認書が送付される場合があります。

【資格確認書が交付される方】

●対象者

- ・85歳以上の方
- ・84歳以下の方で、上記①・②の条件を満たさない方

※8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい資格確認書を提示してください。有効期限の切れた資格確認書は、ご自身の責任において処分してください。

●問い合わせ

住民福祉課 ☎内線134

詳細はこちら



広告欄



国民健康保険 保険税率の改正

令和8年度国民健康保険 保険税率の改正は次のとおりです。

	医療分		支援分		介護分		子ども・子育て支援金分
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	新設
所得割額	7.64% (変更なし)		3.27% (変更なし)		3.03% (変更なし)		0.31%
均等割額	27,600円 (変更なし)		11,500円 (変更なし)		16,900円 (変更なし)		18歳以上の方: 1,900円 18歳未満の方: 1,700円※
平等割額	20,000円 (変更なし)		8,400円 (変更なし)		—		—
限度額	650,000円	660,000円	240,000円	260,000円	170,000円 (変更なし)		30,000円

※18歳未満(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の方は、1,700円の軽減が適用されるため、負担額はありせん。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

福祉医療制度

制度区分	ひとり親家庭等医療費助成	心身障害者医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	ひとり親家庭の父、または母および児童(18歳到達の年度末まで)など	1～74歳で身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1・A2所持者(後期高齢者医療制度該当者を除く)	後期高齢者医療制度該当者のうち、身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※担当窓口 福祉政策課
所得制限	あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から次の一部負担金を除いた額を助成します。 【一部負担金】 通院: 1医療機関(レセプト)ごとに、月500円 入院: 1医療機関(レセプト)ごとに、月1,000円(2週間未満の入院は月500円) ※調剤に関しては、一部負担金なし。			

●更新手続き 上記の助成を受給中の方には、6月下旬から7月上旬に申請書類を送付します。7月24日(金)までに手続き申請をしてください。

●その他 加入保険、住所、世帯などに変更がある場合や新たに該当となる方(各制度により所得制限の基準などが異なります)は、届け出が必要です。担当課までお問い合わせください。

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますのでご相談ください(精神障害者医療費助成は除く)。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165 ※精神障害者医療費助成は福祉政策課 ☎内線164

健康カレンダー



健康・子育て

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人 健康相談 【要予約】	町内在住の成人	7月15日 (水)	10:00 ~ 10:30	保健 センター	<内 容>血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物>健康手帳
		8月4日 (火)			
		7月28日 (火)	10:30 ~ 11:00	町立 公民館	
乳幼児 相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	7月10日 (金)	9:15 ~ 10:00	保健 センター	<内 容>計測・各相談(栄養・育児・歯科) 【7月の金曜日は、歯科衛生士による歯科相談】 <持ち物>母子健康手帳
		8月4日 (火)			<内 容>計測・各相談(栄養・育児・授乳) 【8月の火曜日は、助産師による授乳相談】 <持ち物>母子健康手帳
		7月28日 (火)	10:00 ~ 10:30	町立 公民館	<内 容>計測・各相談(栄養・育児) <持ち物>母子健康手帳
離乳食 教室 【要予約】	4ヵ月～6ヵ月 児と保護者	7月10日 (金)	10:30 ~ 12:00	保健 センター	※参加希望者は保健センターにご連絡ください。 <内 容> 離乳食・虫歯予防の話 <持ち物> 筆記用具、赤ちゃんの必要物品
マタニティ 相談 【要予約】	町内在住の妊婦	8月4日 (火)	11:00 ~ 12:00		助産師による妊婦さんの相談
10ヵ月児 健診	令和7年8月生	7月17日 (金)	13:00 ~ 13:30		※対象児には通知します。 <持ち物>母子健康手帳・問診票
5歳児健診	令和3年6月～ 7月生		12:45 ~ 13:45		

※送迎など車でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※健診当日、お子さんや保護者の方に風邪の症状や発熱、倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。

●予約・問い合わせ 保健センター ☎56-6006

西和医療センター

院長だより

不定期で
お届け



vol.4

急性心筋梗塞の典型的な症状

院長 土肥 直文

急性心筋梗塞は、心臓に酸素や栄養を送る血管が動脈硬化によって狭くなり、その部分にできた血栓(血の塊)によって血流が遮断されることで、心臓の筋肉が壊死してしまう病気です。

坂道を上ったときに、胸が締め付けられるように痛むものの、じっとしていると1～2分で治まるという「狭心症」の症状を前兆として繰り返した後に、急性心筋梗塞を発症する患者さんもいます。しかし、まったく前兆がないまま発症する場合もあります。

急性心筋梗塞が起こったときの典型的な症状は、胸

の真ん中あたりが手のひらほどの広さにわたって、締め付けられるように痛むことです。顔面が蒼白になったり、冷や汗がでたり、嘔吐を伴うこともあります。

症状が治まるのを待っていても改善することはありません。このような症状が現れた時は、迷わず救急車を呼ぶことが重要です。

病院では診断がつき次第、緊急のカテーテル治療が必要かどうか判断されます。命にかかわる病気ですので、皆さんも症状について知っておきましょう。

●問い合わせ ☎32-0505 (代表)



個別がん検診について

●と き 令和9年1月31日(日)まで

●検査種類・対象

- 胃内視鏡 50歳以上(2年に1回)
- 肺がん・結核検診 40歳以上(年1回)
- 大腸がん 40歳以上(年1回)
- 乳がん検診 40歳以上の女性(2年に1回)
- 子宮頸がん検診 20歳以上の女性(2年に1回)

●申し込み 保健センターへ電話、または二次元コードから申し込み。

くわしくは、広報4月号折り込みの「保健事業予定表」をご覧ください。

申込はこちら



●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



催し・講座

原爆パネル展

原爆に関するパネルや、当時の軍服、戦地から大切な人へ宛てた手紙などを展示しています。

核兵器や戦争のない平和な世界について、この機会に考えてみませんか。開催期間中は、自由にご覧ください。

●と き 7月25日(土)～8月16日(日)
午前9時～午後5時(月曜日を除く)

●ところ 町立公民館1階 ロビー・廊下

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線201

HPIはこちら



河合町郷土を学ぶ会主催 講演会

●と き 7月25日(土) 午前10時～12時

●ところ 町立公民館3階 「研修室C」

●講師 浮世 博史

(西大和学園中学・高校教諭)

●申し込み 7月18日(土)までに電話、メール、または二次元コードから申し込み。

申込はこちら



●問い合わせ

河合町郷土を学ぶ会 ☎090-5167-8525

✉md4tu3aeml@kcn.jp

予防接種のお知らせ

【麻しん風しん混合ワクチン第2期】

麻しんの流行が世界・国内で増加しています。早めに予約し、年度内に接種してください。

●対象者

小学校就学前まで

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの児

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



集団がん検診について

最大5種類のがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診)を1日で受けることができます。都合の良い日を選択できます。

●と き ①9月30日(水)

②12月2日(水)

③12月3日(木)

いずれも午前9時15分～12時

●ところ ①保健センター

②③町立公民館

●対象者 ○胃・肺・大腸・乳がん検診 40歳以上
(乳がんは女性のみ)

○子宮頸がん検診 20歳以上の女性

●定 員 ○胃・乳がん検診 40名

○肺・大腸・子宮頸がん 80名

●費 用 ○胃がん(バリウム) 1,000円

○肺がん(レントゲン) 500円

○大腸がん(検便2日分) 500円

○乳がん(マンモグラフィ)

50歳未満(二方向) 2,500円

50歳以上(一方向) 1,500円

○子宮頸がん 1,000円

●持ち物 検診の1週間前に、案内文、問診票、検便キットなどを送付します。持ち物、注意事項の確認をお願いします。

●申し込み 保健センター☎56-6006
に電話、または二次元コードから申し込み。定員に達し次第受付終了。

申込はこちら



差別をなくす町民集会

●と き 7月19日(日)午前9時30分～12時
(受付:午前9時～)

●ところ 町立体育館

●内 容

【講演】

テーマ:「インターネットと人権～ネットで被害者
にも加害者にもならないために～」

講 師: 石川 千明



＜プロフィール＞ およこねっと
Labo、(公財)人権教育啓発推進セン
ター特任講師、社会教育士として活
動。奈良県在住。1987年、大手ゲー
ム会社に入社し、ゲーム企画開発を
担当。1998年に退職後、web企画
デザイン制作、コンサルタントとし
て活動。2001年に「いこま育児ネッ
ト」を設立し、子育て支援活動開始。2008年より自治体、
学校などでICT支援活動を行う。2011年より情報モラ
ル教育を推進。「どなたにもわかりやすく」をモットーに誰も
ネットで被害者にも加害者にもならないための情報モラル、
人権講座を実施している。

【展示】 小学生による人権啓発ポスター

●その他 当日は、送迎バス・ワゴン車を運行します
のでご利用ください。出発時間などくわ
しくは、町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 心の交流センター ☎56-5196



催し・講座

奈良ニッセイエデンの園 世代間交流企画「小学生工作教室」

間伐材を使用し、エデンの入居者と一緒にマグ
ネットを作成しませんか？出来上がった作品は、
お持ち帰りできます(昼食付き)。

●と き 7月28日(火)午後0時～3時(予定)

●ところ 奈良ニッセイエデンの園 「集会室」
※園内の駐車場はありません。

●対象者 町内在住の小学生 ※先着10名

●費 用 昼食代 550円

※当日現金で徴収しますので、お釣りのないよ
うご準備ください。

※昼食のメニューは、チキンカレーライス、
コールスローサラダ、ブドウゼリーです。

●持ち物 なし(マスク着用)

●申し込み 7月1日(水)午前9時～奈良ニッセイ
エデンの園生活サービス課☎33-2200(直通)へ
電話申し込み。定員に達し次第受付終了。



後どうしたらよいか。
の着信だと知った。今
信履歴から海外から
言われて切られたと
ると間違いだったと
言われて切られた。着
信履歴から海外から
の着信だと知った。今
後どうしたらよいか。

よくある相談の例

海外からの知らない
国際電話が増えていま
す。迷惑な国際電話は無
視しよう。ブロック
も有効です。

消費生活 相談室

海外からの不審な
電話にご注意！

消費者へのアドバイス

★「+1」や「+44」な
ど、「+」から始まる電話
番号は海外からのダイ
ヤル番号です。

★心当たりのない国際
電話は詐欺の可能性が
高いです。怪しい電話に
は出ない。折り返さない
ようにしましょう。

★もし電話に出てし
まった場合は、個人情報
は絶対に伝えず、すぐに
電話を切りましょう。

■消費者ホットライン
局番なしの「1188」
最寄りの消費生活セン
ターや相談窓口につな
がります。

■河合町・上牧町消費
生活相談窓口

河合町 ☎57-0200
上牧町 ☎76-2501

7月 相談のご案内

無料法律相談

相談員 弁護士

●河合町

と き 7月24日(金)午後1時～4時

ところ 役場2階 相談室

定 員 6組(1組30分程度)

申し込み 7月21日(火)午前10時
役場2階総務課で抽選。定員に満たない場合は電話などで随時受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線276

●中南和法律相談センター

とき・ところ 中南和各所で随時実施
※河合町(町立公民館)では、8月14日、10月9日、12月11日、2月12日に実施(すべて金曜日)

申し込み 相談日2週間前から電話受付(平日午前9時30分～午後5時)

問い合わせ 中南和法律相談センター
☎0742-22-2035

行政相談

相談員 行政相談委員

と き 7月17日(金)午後2時～4時

ところ 役場2階 第2会議室

問い合わせ 総務課 ☎内線276

人権相談

相談員 人権擁護委員

と き 7月17日(金)午後1時～4時

ところ 町立公民館2階 会議室B

問い合わせ 心の交流センター
☎56-5196

消費生活相談

相談員 消費生活相談員

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、
金曜日 午前9時～午後1時

／河合町役場2階 相談室

②火曜日 午後1時～5時、
木曜日 午前9時～午後1時

／上牧町役場1階 町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線276
上牧町消費生活相談 ☎76-2501

子ども・高齢者電話相談

●子育ての相談

月～金曜日

こども家庭センター(保健センター)

☎56-6006

●育児・発育の相談

月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談

月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●高齢者の相談

月～金曜日

地域包括支援センター(総合福祉会館 豆山の郷) ☎58-2734

女性・DV電話相談

と き 火・金曜日※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

手話の部屋

左利きの方は左手でトライ!

災害編

手話

暑さは大丈夫ですか?



うちであおぐ仕草をする



右4指の指先を左胸と右胸へあてる



指先を相手に向け、首を少しかしげる

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

		5月中 件数	本年累計
河合町	火災	2 件	5 件
	救急	75 件	381 件
西和管内	火災	8 件	24 件
	救急	733 件	3,576 件

用件は正しくあわてず 119 番

まちの動き

令和8年5月末現在。
()は前月比

人 口

16,230人(± 0人)
男 7,551人(+ 3人)
女 8,679人(- 3人)

世帯数

7,900世帯(+9世帯)

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち(11)』という意味です。

編集後記 今月の特集は「奈良県で想定される地震」です。南海トラフ地震だけでなく、活断層を震源とする内陸型地震への備えも欠かせません。災害はいつ起こるか分からないし、想定外のことたくさんあります。いざというときに落ち着いて行動できるよう、日ごろから防災意識を高め、家庭でも備えていきたいです(脇)



図書館だより



開館・休館のお知らせ

7 JULY 2026	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

休館日

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●問い合わせ ☎32-8605

※7月31日(金)は、月末図書整理のため休館です。

【夏のおはなし会】

●とき

7月18日(土) 午前10時30分～11時30分

●ところ

町立公民館1階 「研修室A」
おはなし『おばけの三きょうだい』
おはなし『メアリーさんとブラウンさん』
絵本『だれのほね?』 など



【2026年度 青少年読書感想文全国コンクール課題図書】



◎小学校低学年の部

『まこちゃんとコトバロポ』 村上 しいこ 作

◎小学校中学年の部

『まだまだここから』 宇佐美 牧子 作

◎小学校高学年の部

『ポジション!』 高田 由紀子 作

◎中学校の部

『君の火がゆらめいている』 落合 由佳 作

◎高等学校の部

『スウィッシュ!』 藤ノ木 優 著 など18冊

※貸出期間は1週間です。



今月の新刊

— 司書のお薦め本 —



『ぬすびと』

寺地 はるな 著

菓子メーカーの創業一家に雇われた鳴海。そこで出会った気難しい少年の栄輝と美しい年上の奥様・彌栄子。この出会いが20年後に…。

『AI×家事』

宮崎 真理 著

AIにサポートしてもらい、家事や育児の負担を軽減する方法を紹介。活用事例をステップ形式で取り上げ、見えない家事を見える化して効率アップ。

『きときと夫婦旅』

柳月 美智子 著

家出した中3の息子連れ戻しに、富山へ向かった夫婦。息子が帰らないため、倦怠期で口も利かなくなった夫婦が富山に滞在することになり…。

『ばんざい! ぼくらのフシギ島』

辻堂 ゆめ 作

小さな島に“留学生”としてやってきた小学生たち。その島で、奇妙なできごとが起こり…。謎を解きながら成長する子どもたちを描いた物語。

『ようかいむらの アイスクリーム屋さん』

たかい よしかず 作・絵

アイスクリームやさんを始めた雪女のぶるる。ようかいたちの無茶な注文にもてきぱきこたえます。しばらくして、特大のバースデーアイスクーキの注文が入り…。

『マダガスカル島へ』

今森 光彦 著

アフリカ大陸の東側にある世界で4番目に大きな島・マダガスカル。この島にいる生きものの約70%が、ここでしか見られない。その島の貴重な自然を紹介する写真絵本。

一般書…他8冊

児童書…他8冊



5/29 金

行政相談委員としての功績に感謝状



行政相談委員の山下栄二さん(穴間)が、業務の遂行に尽力した功績が認められ地域総括評価官感謝状を受賞されました。行政相談委員とは、行政に関する苦情や意見、要望などを住民の皆さんから受け付け、解決や改善に向けて行政との橋渡しを行うボランティアです。「光栄の至りで、励みになります。行政相談委員の存在をPRしていきたいです」と受賞の喜びを話されました。このたびの受賞、おめでとうございます。

5/26 火

第55回 老人福祉センターゲートボール大会



総合スポーツ公園ゲートボール場で「第55回老人福祉センターゲートボール大会」が行われ、チームワークを生かした、熱戦が繰り広げられました。優勝チームは、11月17日(火)橿原公苑陸上競技場で行われる県大会に出場します。結果は次のとおりです。

【優勝】 緑ヶ丘チーム

【準優勝】 高塚台チーム

【第三位】 ウイーン河合チーム

5/31 日

河合町・上牧町消防団 合同ポンプ操作訓練



上牧第二中学校で、河合町消防団と上牧町消防団による合同ポンプ操作訓練およびホース延長訓練を実施しました。

近年多発している大規模火災では広域の連携が必要となるため、新たな取り組みとして2町による初の合同訓練を実施し、互いに切磋琢磨しながら火災現場で迅速に消火活動ができるように訓練を行いました。

団員の皆さん、日ごろからの訓練ありがとうございます。

5/30 土

交通安全子ども自転車奈良県大会 河合二小が優勝・準優勝！



すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館(斑鳩町)で「第48回交通安全子ども自転車奈良県大会」が開催され、河合第二小学校から出場した2チーム(8名)の児童が見事、優勝(Aチーム)と準優勝(Bチーム)を果たしました。当日の様子は、町ホームページをご覧ください。なお、Aチームは8月10日(月)に東京ビックサイトで開催される「第58回交通安全子ども自転車全国大会」に奈良県代表として出場します。応援よろしくお願いします！



6/1 月

かがやきの森こども園 防災訓練



かがやきの森こども園で防災訓練が行われました。地震発生放送が流れると、園児たちは先生の指示をよく聞き、椅子の下に頭を隠して安全を確保。防災頭巾も素早くかぶり、落ち着いて行動していました。

訓練後には防災学習ビデオで、地震から身を守る方法について学習し、園児たちは真剣な表情で映像を見つめ、防災への理解を深めていました。

5/31 日

じゃがいも収穫体験



まほろば夢市会員の薬井瑞穂会が、子どもたちや町内住民のために育てたじゃがいもの収穫体験を実施しました。町子ども会連合会や中山台自治会からそれぞれ約100名の方が参加し、参加者は宝探しのようになで土を掘り進めていました。食べ物大切さや素晴らしさを五感で学ぶことができた、素晴らしい機会となりました。

(株)ヒラノテクシード 有志一同の皆さんから 椅子の寄付をいただきました！



(株)ヒラノテクシード有志一同の皆さんから「地域の皆さんのために活用してほしい」と、役場窓口用の椅子11脚を寄付していただきました。

いただいた椅子は軽量で扱いやすく、雰囲気明るく感じられます。

大切に活用させていただきます。心温まるご支援をいただき、ありがとうございました。

6/17 水

河合二中・出前授業 お箏に挑戦！



河合第二中学校で、「箏・三絃教室 菊恵美会」によるお箏の出前授業が開催されました。初めてお箏に触れる生徒も多く、最初は緊張した様子でしたが、音が出るたびに笑顔が広がり、何度も挑戦していました。

日本の大切な伝統文化を未来に残していくために、子どもたちが身近に感じる機会は欠かせません。今回の体験は、文化を受け継ぐきっかけとなりました。

空き家勉強会



～司法書士による放っておけない空き家の話～



講師

しろと あきこ
白戸 翌子

奈良県司法書士会 理事

奈良県司法書士会空家等対策委員会 委員長

(一社)奈良県公共嘱託登記司法書士協会 副理事長

(公社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事



放っておくと**大きな問題**に…
その前に**知っておきたい**！

- ✓ 相続登記の**義務化**って何？
- ✓ ずっと登記変更されていないけど**大丈夫**？
- ✓ 相続人が誰なのか**分からない**
- ✓ 相続人や管理人のいない空き家は**どうなる**？
- ✓ **国庫**帰属制度って何？
- ✓ **費用**はいくらかかる？



あなたの空き家もきっと**解決策**があります！

女性司法書士が実例や自身の経験を紹介しながら、空き家問題の解決方法をわかりやすく講演します。

🕒 **とき** 7月25日(土) 午前10時～12時 (受付:午前9時30分～)

📍 **ところ** 町立公民館1階 「多目的室A」

👥 **対象者**
・町内在住の、空き家問題に関心のある方
・町内に空き家があり、お困りの方

👤 **定員** 40名 💰 **費用** 無料



申し込み・問い合わせ 7月17日(金)までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込みフォーム



FAX 56-4002

申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。



電話 住宅課 ☎内線198

※ 平日 午前9時～午後5時



※空きがあれば当日参加可能です。

私たち、町を愛する kawaiST♥



「地域に根づいた活動を通して、子どもたちが身近な自然を大切に思うきっかけづくりに」――。

昆虫が好きな長男のために「昆虫や自然と触れ合える機会と仲間を作ってあげたい」という思いから、【昆虫みつけ隊】を立ち上げた灘さん。地域を大切にしたいという願いもあり、豆山の郷を拠点に、町内外の親子とカブトムシの保全活動や昆虫の生態調査などの活動に取り組まれています。子どもたちだけでなく、自身も河合町の自然の魅力に気付き、人とのつながりもできて活動するのがとても楽しいそうです。「【昆虫みつけ隊】の活動を続けるにあたり、多くの町民の皆さんが手を差し伸べてくださいました。そんな温かい皆さんがいたからこそ、楽しく子どもたちと活動することができています」と感謝の気持ちを話されました。

河合・タイムスリップ

08

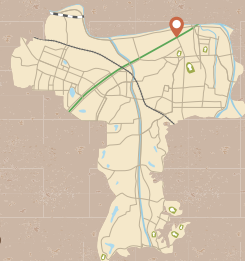


昭和51年ごろ 法隆寺インター付近

約50年前、当時のインターチェンジはETCなどなく、料金所では係員が手渡しで通行券や現金をやりとりしていました。奥に見える泉台は、造成を終え住宅が建ち始めたばかりで、そこへ続く道もまだ砂利道でした。現在は、道路や住宅が整備され、多くの人や車が行き交う場所となっています。



現在の様子



河合町の古い景色の写真をお持ちの方は、ぜひ広報担当に見せてください。ご連絡をお待ちしています。 ●問い合わせ 政策調整課 ☎内線212

河合町長森川喜之の

よつちゃんコラム

私が経験した大きな地震として、阪神・淡路大震災を思い出します。

1995年1月17日の早朝、突然の揺れに何が起こったのかすぐには分からず、急いで情報収集のためにテレビをつけ、呆然としたことを覚えています。画面に映し出された、煙が上がる街の様子や刻々と報じられる被害の大きさに、ただただ驚くばかりでした。

研修で現地を訪れ、断層がずれ地表が隆起した様子を目の当たりにしたときには、自然の力の凄まじさと被害の大きさを改めて痛感しました。

「想定外」のことは、いつでも起こり得ます。あの日の記憶は、今でも私に「日ごろの備え」の大切さを強く教えてくれています。

また、こども園で防災訓練が行われ、まだ小さな園児たちが一生懸命に取り組む姿がありました。災害はいつでも起こるかわかりません。だからこそ、小さいうちからこうした訓練を通じて知識を身につけ、いざという時に自分や大切な人の命を守る行動がとれるようになってほしいと願っています。

ぜひ、ご家庭でも「もしもの時」について、話し合ってみてください。

このページに掲載する広告を募集しています

※広告内容は町が推奨するものではありません。 ●問い合わせ：政策調整課 ☎内線212

